

## 「ペーパーレス」のお知らせとご理解のお願い

介護事業所の皆様  
指導者の皆様

令和4年4月20日  
くりはら介護塾  
代表 遠藤 美紀

平素より、喀痰吸引等研修事業へ格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび当機関では、研修調整の迅速化及び環境保護の一助にという目的にて、郵便による書類の取り交わしを廃止しペーパーレスとすることといたしました。

その背景としましては、介護職員の研修が開始されてから10年が経過し、その間世の中が大きく変わりこれまでの方法が現場の実情にそぐわなくなってきたことがあげられます。具体的には人手不足による郵便配達日数の延長（個人的には郵便事業に貢献したく利用してきたのでありますが）、現場で調整が行われた研修日に指導依頼が間に合わないケースの増加、インターネットの利便性の拡大や電子文書の推進等があり、ペーパーレスに踏み切ることといたしました。

つきましては、既にお申込み済の研修に関しましてはこれまでの方法とペーパーレスの方法を状況を見て対応させていただきます。これから研修を予定されております皆様には、ホームページと帳票類をリニューアルしておりますので、ご確認の上ペーパーレスの方法にてお申込を賜りますようお願いいたします。

電子メールの使用を主に考えておりますが、電子メールの使用が難しい事業所様もおありかと存じますのでFAXも併用してまいります。また個人でお申し込みの方もいらっしゃいますのでLINEも併用してまいります。当方はFAXに関しまして電子ファイル形式にて受信いたします。送信時はFAX機に番号登録をし、誤送信防止に努めてまいります。

ペーパーレスに関しましては宮城県の担当者にも確認許可を取っております。また電子文書に関する法令も遵守してまいります。

何卒ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

### 【全体に共通する変更点】

- ①郵送は廃止し電子メール・FAX・LINEを用いることとしました。
- ②書類を最小限にまとめ研修の流れを効率的にいたしました。

### 【介護事業所の皆様に関わる部分の変更点】

- ①基本研修の予約申込はホームページ上から可能にしました。
- ②基本研修と実地研修を完全分離し申込書も基本と実地用と別々にしました。
- ③指導者承諾書を指導者承諾書兼指導依頼に変更しました。
- ④実地研修の際には指示書・同意書・評価票を印刷し指導者にお渡しをお願いします。
- ⑤修了証はこれまで通り郵送いたします。返信用封筒の送付は不要です。

### 【指導者の皆様に関わる部分の変更点】

- ①指導者承諾書を指導者承諾書兼指導依頼書と変更いたしました。指導依頼書の送付はなくし、指導を承諾いただいた時点で指導の依頼を受けたとさせていただくこととしました。
- ②指示書、同意書、評価票は実地研修の際に受講者よりお受け取りください。
- ③実地研修終了後の評価票は電子メールまたはFAXにてくりはら介護塾へお送りいただきますようお願いいたします。当方で法令に則り電子保管いたします。原本は各事業所様の方針に沿って処理をお願いいたします。
- ④タブレットで評価を行う等でファイル形式の評価票が必要な場合はお申し出ください。

ご不明な点、不具合に気付かれた等ございましたら、ご連絡をいただけますと幸いです。

問合せ 平日 9:00~18:00 くりはら介護塾 遠藤美紀

Mail: kurihara123gou@gmail.com TEL:080-2566-8173 FAX:022-765-0977